

委員 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時00分)

歳出は款別に審査をいたします。48ページの議会費から87ページの総務費と、146ページから153ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

利根川委員 3点ばかり、いわゆる総務関係で質問をしたいと思います。1点目は町長おりませんので、副町長に御答弁をいただきたい。2点目、3点目については、係長でも結構です。

まずその1点目、機構改革をやりまして、いわゆる政策推進課、総務課の中にですね、防災担当室及び定住促進室をつくって、それぞれ担当課長を配置した。町長、本山町長の政策のモチーフの柱で、定住促進、防災対策、これは2本の大きな柱でございます。ところがですね、4月1日に新採用の職員が配置されると同時に人事異動が行われ、どういういきさつかわかりません。その中の質問はいたしません。人事に介入することになりますので。そしたら、総務課長が防災担当室長を兼務し、少子化担当課長が政策推進課長を担当してですね、町長の政策の柱である2つのセクションのところをですね、兼務課長で今までこなして、もう半年たっていると。こういう人事異動をやってられるとですね、これすぐに月があけると来年度の予算編成にもかかってくると思います。その辺で半年間空席だったわけですね。そこで非常に2人の課長さんには比重がかかっていたと思いますけれども、その辺は町長に質問すべきかと思いましたが、副町長のほうでどういうふうにお考えになっているか、まずこの1点をお答えいただきたい。

それから第2点目。2点目については、現在ですね、中央省庁、中央省庁が幾つあるか、ぱつと言える人はいないと思いますけれども、1府1庁11省33行政機関。その中でですね、いわゆる障害者雇用促進法、100人の正規職員に対して2.3%ですか。行政機関はそれを足らなくてもですね、いわゆる月5万円のペナルティーの違約金を払う必要がないということで、逃れてきたわけですね。その辺を守られているかどうか。我が町ではですね、障害者をそれだけ、障害者雇用促進法を上回っている、3障害ですか、3つの障害のある手帳をお持ちの職員の方を正規採用しているかどうか、これが2点目です。

それから3点目、これは毎年言われることですがけれども、いわゆる国家公務員、国家公務員の中でも医者とか保健師とか、そういう特殊業務を除いた人たちと、町の職員でも医者とか保健師を除いた、いわゆるラスパイレス指数が一番直近でどのくらいあるか。どのくらいになっているか。そしてそれは県下で下から何番目か、お答えいただきたい。この3点。

副 町 長 それでは、1問目の回答をさせていただきます。これは町長とも私もここでお話をしていますけど、あくまでも私の私見が入ってしまうかもしれません。その辺は御容赦ください。私としてもですね、利根川議員おっしゃるとおり、防災、また定住といったところを、非常にポイント的なセクションだと思っております。本年度、いろいろな事情からですね、課長職というところは置けなく…やむを得なく置けなくなったというのが事実でございます。その中でですね、やはり課長が2つのところを、2つのポジションですね、兼ねているというふうなことは非常に重い仕事量というところも承知をしている中ではございますけども、その分ですね、まず対応としては、係員、係の職員をですね、1名ずつふやしていく部分で何かカバーをしていけばというところが一つであります。それとですね、やはり次代に、次期、課長になっていただく職員さんをそこに充てさせていただいているといったところもございます。これはもう経験を積んでいただくということも含めてですね、そのような考えで今のポジションをつくらせていただいていますけれども、いずれにいたしましても、その2つのポジションは、本来であれば課長を置きたいといったところが、私ども気持ちはあります。今後もですね、その体制についてはですね、軽く見ているわけではございませんで、やむを得ずの今対応でございますので、今後につきましては、そこだけではなくですね、全体的なバランスを見ながらですね、人事異動というところ、また職員の適材適所という部分を含めてですね、対応させていただければというふうに思います。以上でございます。

委 員 長 続きまして、障害者の雇用の件で。

総 務 課 長 庶務係に係長おりませんので、私から説明をさせていただきたいと思います。まず、障害者の雇用の関係ですがけれども、現在町に115名ということで、3人の方を雇用しております、カウントとしては、5名分ということですので、

現在4.3%という雇用率でございます。

それと、3点目のラスパイレス指数ですが、29年度のラスパイレス指数は松田町97.6というポイントでございます。神奈川県内、下からと申しますか、7位、7番目というところでございます。また、本日、井上主査が出席しておりますので、詳細の数値等につきましてはお答えさせて…補足説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 じゃあ、井上主査、よろしくお願いいたします。よろしいですか。利根川委員、よろしいですか。

利根川委員 再質問しますけども、今、副町長の答弁ありがとうございました。担当課長を置かないできている、そのために係員を1名ずつ多く配置しているという御答弁ですけども、係員は課長の仕事ができるわけじゃないんで、しょせん係員は係員なので、こういう体制でですね、予算編成をするとまた3月に同じような質問が出ると思いますので、早急にですね、人がいる、いないは関係ありません。現在の体制の中で、115名の中でやっていく以外に方法はありません。そして、いや、その適材適所の人がないというのは、それは今までの流れの中でできているわけですから、流れの中で適材適所を発見する、そして養成していく以外にありませんので、早急に配置されることを望みます。

2番目の障害者雇用率、大分上がってまいりました。かつてはゼロだった時代もあったわけですね。今後も心身に障害のある方、法律で定められている最低の線はですね、守っていかれる、努力されるようにお願いします。

それから、職員の給与費、ラスパイレス指数については、下から3番目という長い時代がありました。やっと下から7番目に上がって、これでいいという、33自治体があるわけですからね。これでいいというわけではないんですけども、中間ぐらいの団体まで上り切れるように、なおさら努力をお願いをしたいと思いまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかに質問ある方。

齋藤委員 ページ67ページの県西地域活性化プロジェクト事業について、13、委託料、3つの委託はされていると思いますけど、この辺の現況をちょっと説明いただけますか。

御質問いただきました67ページ、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費の中の委託料、委託料のみでよろしいですかね。委託料のみで。委託料、この中で3本出てございます。順番に御説明を申し上げます。

1つ目につきましては、駅周辺地域の広域的将来構想策定委託料といたしまして、まず駅前、駅周辺というのがやはり広域的にですね、どれだけ波及効果があり、また、松田の中でも非常に重要な地域であるということ、28年度からちょっと継続して調査をして、29年度で将来構想的なものを整備してございます。中身を申しますと、いわゆる地方創生のいろいろな事業を今、庁内的にも打ってございます。そこら辺をしっかりとまとめたエリア的なものが今までございませんでした。これを後追いというか、同時並行の中でですね、しっかり整備をさせていただいたものでございます。なお、この中ではあわせてですね、駅前に何が必要か、何が足りないか、こういった観点から、実は実証実験的なもので、駅の、駅前の案内…休憩案内所、あそこを実は整備させていただいているものもございます。

2点目でございます。未病国際交流拠点整備等計画策定委託料、こちらにつきましては文化センターの複合拠点施設化、これはハードのほうで、別で予算、ハード経費のほうは出ておりますけども、いわゆるソフトとしてですね、こういった整備をするか、今後どういう運営をするかについていろいろ検討させていただいたものでございます。審議会も…審議会じゃない。検討の協議会も5回程度開いてございます。また、そのリノベーション施工に当たって、同時並行でございましたけども、いわゆるどんな整備をするか、仕様等を定める概略の設計等、こういったものもやっております。

最後3点目、国際交流事業の推進事業ですが、こちらにつきましては、従来やっておりました国際交流事業を地方創生の観点から推進するという事で頂戴している事業でございます。内容としましては、かながわ国際交流財団というところに全体を委託しまして、さらに、御案内かと思っておりますけども、再委託として、松田観光協会のほうにも事業を委託しております。やっている中身は、観光協会さんのほうに特にお願いしているのは各種イベント、また、ホームページづくり、こういったものをお願いしています。一方で、その財団のほうで

は勉強会等も年間7回ぐらい去年開催しておりますけども、こういった関係の経費でございます。ちょっと概略ですが、以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。1個目の駅周辺広域的将来構想策定委託料で休憩所とかつくられたということなんですけど、ちょっとページがね、飛んじゃうんですけど、145ページにもね、委託料で新松田駅周辺まちづくり基本構想策定料ってありますよね。これは都市計画のほうなんですけど。これは、今あるやつは、もの、休憩所をつくっただけの中でやったものなのか、これからまた基本構想の別なところに委託料で出してやっている中の一環で一つそういうものがあったものなのか。その2つ、こういうふうな、駅前を考えるようなものをつくられて、それをやっぱり1つにしていけないといけないのかなと思うんですけれども、その辺の考え方はどうなっているんですか。

政策推進課課長補佐 今、すみ分けをとということなので、まず、まちづくり課さんのほうからちょっとお話あろうかと思いますが、私のほうからお話しさせていただく部分としましては、先ほど御説明したとおり、まちづくり課さんでその整備というのは、駅広を中心としたある程度の限定されたエリアかというふうに考えてございます。私どもとしては、先ほど言ったのは、例えば文化センター、土木事務所、こういった松田の面的な整備がでございます。これが地方創生でそれぞれがそれぞれのところでやっているだけではなくて、全体がリンクした形のちょっと計画として、駅を中心としてそういった部分まで面的エリアを広げて計画づくりをしていく。それはやはり駅前のポテンシャル、その駅の、これからの駅前整備がどういう形できっちり整備されるかというのはまだはっきり見えてこない部分もある中ではあるんですけども、要は駅が持っているポテンシャルをどう波及させていくか。さらに、松田だけじゃなくて、上郡広域にどう波及させるか。未病改善含めた県西活性化プロジェクトの一環でもございますので、そういった中でどう波及させていくかということを整理した計画が、今、地方創生のほうの駅周辺ということで御解釈いただければと思います。

まちづくり課長 補足させていただきます。政策推進のほうで作成しました、その委託の成果品をもってですね、まちづくり課が今整備している駅周辺のまちづくり構想の中に、特に町内以外の場所からの波及効果、大井町であるとか、他市町村から

の駅に対する影響力というのをその委託で調べていただいております。そういったものを、当然ことしまとめの年です、私どものところもですね。まとめの年ですので、その成果をいただいて、それを踏まえて駅周辺のまちづくりをさらにグレードアップして構想をいいものにしていくということで私どものほうでは捉えております。以上です。

齋藤委員 何か駅周辺の構想というもの、何年も前からやっているような気がするんですけど、いつまでたっても何か答えが出てこないというか、そんな状況なんですけれども、いつまでやって、いつから…一遍にはできないと思うんですけど、そういった流れというのは、企画であるんですか。いつまでも莫大なお金が、調査料とか委託料とかがずっと出ているんですよね。

政策推進課課長補佐 すいません、ちょっと過去からどれだけ積み上げさせていただいたかという部分に関しては、ちょっとここでは今、私が手持ちにございませんですが。この、今ちょうど御質問いただいている67ページの駅周辺に関しては、特に広域的な視点、従来も若干あったとは思いますが、そこに重きを置いていると。県西活性化プロジェクトは神奈川県と2市8町で合同で出しているプログラムで、国のほうにお認めいただいている計画ですので、そういった視点からは広域的にどうかと。それで地方創生の関係、どういう取り組みをするかという点では、ちょっと従来にない将来構想の策定だったかなというふうには思っています。従来の積み上げてきたという話は、すいません、ちょっとまちづくり課さんのほうで。

まちづくり課長 まず、駅の周辺の構想の期限ですけども、今年度、平成30年度を構想の最終年次としております。現在、今、まとめに入っているところになります。構想につきましては、できたものをですね、町民の皆様、また議員の皆様にお示しをさせていただいて、皆様から御賛同を得れば、基本計画として格上げをして実施計画に向けていくという形になります。ということは、来年度以降すぐに委託がまた発生するかどうかは別ですけども、現在考えているのは国のほうからのいろいろな面で言われていますコンパクトシティ、立地適正化計画に基づく整備というのを今、国のほうから再三言われているところがございます。そういったものを今度踏まえて、新たな取り組みをまた委託になる可能性

もあります。それから、今までの経費ですけれども、新松田駅周辺という大きな枠では、今回はまさに実施を踏まえた中での強力で推進している内容ではないかと思います。それ以前ではですね、今、御存じのとおり、南口、南口関連でかなりの期間委託をさせていただいて、その南口について検討させていただいたり、そのとき当然北口もセットで考えていたところですが、今年度、最終年次としています駅周辺のマスタープラン、構想ですね、それをもってですね、今後は進めていく予定です。以上です。

齋藤委員 わかりましたけど、小田急とかJRを含めた中での策定になってきているのかなとは思いますが、目の前に来る、2020年にオリンピック来ますよね。今、先ほどのこの国際交流とかいろんなことも松田町はやっていると思いますが、かなりな外国の方が来られるんじゃないかなとは思いますが。そのときも、もう、すぐですよ。その辺のこの駅周辺のいろんな構想の中でそういうものがいいPRの期間だと思うんですよ。国際交流にするにも。よその町にも示される、松田町の方向性はこうだとやるんだということ。観光立町を目指している中において、その辺の対応策というのは何かあるんですか。

まちづくり課長 まず、2020年に向けてなんですけれども、当然これから駅の構想ができ上がって、何かでき上がるのかというと、構想だけはでき上がりますが、建物ができたり、そういうハードの整備が当然2020年までに何かできるのかということになると、直接的にはまだできないというふうに考えます。ただしですね、構想の中にですね、インバウンドの方を含めた、そういった対策をどうしたらいいのかということで、ITを含めた中でのその駅前の周辺の整備ということで、ソフト面に対する整備手法というものもある程度構想の中で考えております。例えば、御案内のステーションであるとか、整備であるとか、ITを核に、デジタルサイネージとか、それからそういったものを使ってですね、外国人の方に松田で観光してもらうときに、オリンピックで来ていただいたときとか、情報発信がしやすいようなインフラの整備というのは、大規模な事業ではなくてもできるものもあると思います。これを民間企業さんとタイアップしながら、駅周辺でできるものはやっていただく。例えば商工会さんを含めた中での、例えばお金を、デジタル決済ですよ、電子決済であるとか、そういったもの

を含めて、構想の中にはある程度書いていく予定ですので、構想ができ上がって、実現化が早いものからいろんな手段を使って整備していきたいというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 よくわかるんですけど、松田町また町のマップみたいのつくろうとしていますよね。飲食店マップとか商工マップとか。ああいうのには日本語以外の表記でつくろうという方向でいるんですかね。それと、将来その2020年に向けた形でソフト面を広げていかれると思いますけれども、多分、東京から富士山目指して来ると思うんですよ、お客様は。外国の方、シベアなんで、JRで来るよりは小田急で来るのかなと。小田急で富士山行くにはロマンスカー乗って「ふじさん号」で行くか、普通の急行乗って新松田でおりるしかないじゃないですか。そうすると、ここの町が富士山へ行くスタート地点になりますよね。そういった構想をつくり上げて、富士山の入り口だよというようなことをどこの町より早めに何か、一つの案ですけど、富士山の0号目地点だよというような構想で、スタート地点だよというような発想を持ってね、やること。それでそれに付随するようなソフトを広げていく、そういう構想もおもしろいのかなと思うんですけど、そういう、2年後の話なんで、その辺が企画で今後取り入れていかないといけないのかなと思うんですけど、その辺も一つね…2つ。

政策推進課課長補佐 今、どちらかというインバウンドの関係の御質問というふうに捉えさせていただきますけども、一応国際交流で、先ほど御質問いただいた地方創生の中の事業3つ目でございます。988万2,000円というのがございますが、この中でやっている事業としてですね、御案内かと思えます、観光まつりのときにも外国人の方をツアー的にお呼びして、特に大使館の方、座間の米軍キャンプの方、来ていただいたりしております。そこでは、いわゆるおもてなしをする人、人としては地域の方で語学堪能なボランティアの方が非常に精力的にそのツアーを組んでですね、組み立てていただいて、当日も大活躍されてというような仕組みをもう試行的に何回もやってきているんですね。これをじゃあ、どうこの後つなげていくか。やはりオリンピックというのが一つ契機になっていく中で、やはり松田のその魅力をどういう、例えばコースをつくって、何ていいですかね、外国人の方をどんどんお呼びするか、こういったこともいろいろトラ

イアルしていこうという流れがございます。例えば、今年度もちょっと予定しているんですけども、寄地域でいろんな体験、農業を含め、またハンターという話もございましたけれども、こういうところも御協力いただければやっていきたいと、松田ならではの何かをつくっていかなくちゃいけないと、こういった動きがございます。

あと、人とかその仕組み以外に、先ほどおっしゃったマップの件でございます。今回観光まつりでですね、試行的に来られる外国人の方向けにということで、飲食店やトイレのですね、情報を、英語版でちょっと作成させていただきました。これがじゃあどれだけ何人に配られたかというところは、正直なかなか厳しいところもあるんですけども、こういった取り組みをしていること。あと、今、観光マップとして、松田の観光マップが、小さいやつ、見開きであると思うんですけど、あれも実は英語版をこのたび作成しまして、外国の方来ていただいたときにもですね、ちょっと見ていただけるようなものを今年度つくってございます。こういった動きはあるということで、インバウンドに向けての、2020とか今おっしゃったんですけども、ここに向けてやれることをしっかりやっていきたいなと考えております。

政策推進課長

あわせてですね、全体的な、小田急さんを初めJRさんについては、毎年要望活動をしてございます。特に今回ですね、昨年度、3月のダイヤ改正もあってロマンスカーの廃止というのもございます。町は真摯に受けとめてですね、これらを踏まえて、JRさんとどうタイアップしていくか。小田急さんが今後JRさんの、御殿場だとアウトレットについてですね、多面的な交流施設を今開発してございます。小田急さんとJRさんが連携している中に松田町もですね、その連携にも入って、先ほどの国際交流の関係を常に連携をして取り入れながら、2020年に向けてその展開ができるような。先ほども言った、松田町に一回おりてもらって農業の体験とか、そういうのも外国人の方に体験できるようなシステムを常に積極的に要望していきたいというふうに考えているところでございます。

齋藤委員

いろいろありがとうございました。柳澤課長補佐、先ほど英語のバージョンをつくられると言ったんですけど、桜まつりのときに、うちもちょっと小さな

お店をやっているんですけども、そこに来られる人の大半が中国人とタイ人とベトナム人なんです。英語ができるかはわからないんですけども。言葉が、英語でちょっとこっちもちょろちょろと話すんですけど、つながらなかつたりがあるので、英語だけが言葉じゃないのかなと思うんで、その辺もちょっと考慮して今後つくられていただければと思いますので、お願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

飯田委員 77ページですね、乗合バス運行事業補助金、この辺に当たるかと思うんですけど、長年の懸案でありましたバスの待合所、ことしからですね、できまして、どうもありがとうございました。それでですね、利用者の方からちょっと聞いた話なんですけど、椅子とかテーブルの配置がありますよね。その配置の中で何か若い高校生が窓際に固まっちゃってですね、ちょっとほかのお客さんが、ちょっとあそこではしゃいだりなんかしてて、ちょっと、何ていうんですかね、にくいというのは感じることを受けたんですけど、もうちょっとテーブルの配置をですね、考えていただけないかなというふうな話聞いて、私も見に行っただんですけど、そんなに…そんなでもないような感じしたんですけど、二、三回ちょっと、あの周りを歩くたびにちょっとのぞいて見ているんですけどね。その中で、見た感じ、松田町内の人だけじゃなくて、ほかのバスの…待っているような人もちょっと、あの待合を利用しているというふうな感じを受けたんですけど、これは年間幾らぐらい、あそこ賃料を払っているのかということと、もし仮にですね、他町の町民の方がですね、あそこを使っている場合に、ほかの町にも協力してもらって拋出金を多少でも負担してもらえればですね、町もそれも助かるあれなんですけど、そういう交渉ができないかというふうなことです。ちょっと考えたんですけど、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

委員長 1点でよろしいですか。

飯田委員 1点です。

参事兼観光経済課長 ただいまの新松田駅前ですね、待合所、うちのほうの件になりますので、今、観光経済課のほうで所管をしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますと、今、先ほどの1点目の机の配置等、またですね、高齢

者の方がですね、ちょっと優先的な席が欲しいとかいうふうなお話があればですね、また我々もそのようなことを待合室のほうにPRをしていきたいというふうに考えておりますし、なお、費用につきましてはですね、町のですね、商工振興費のほうでですね、予算計上させていただいておりますので、予算につきましては商工振興費のほうになりますので、今ちょっと確認のほうをさせていただいてですね、そのページ等も御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あともう1点のですね、もう1点のあれですね、上郡等の中ではどうかというふうなお話でしょうか。

飯 田 委 員 いや、ほかの、いろんなね、町民の方が松田町だけじゃなくて、ほかの町の、近隣のね、町の方もあそこを利用しているわけですよ。だから、そういう町にお願いして、その賃料の負担をですね、多少でもしてもらえないかと、ことは可能かどうかという。

政策推進課課長補佐 ありがとうございます。御提案非常にありがとうございます。施設に関してはやはりある程度お借りしていることもあって、当然ランニングコストかかります。プラス電気代もかかります。ただ、開閉につきましては多分御案内かと思うんですけども、バスの事業者さんが365日開け閉めを必ずしてくださいます。時間帯がまだ夜遅くまではなかなかできないんですけども、そういうところでは御協力をいただいているのかなと思っております。

他町の拠出金という考え方なんですけども、先ほど申し上げたように、駅周辺の、さっき御質問もいただきましたが、やはりあそこからバスの降車場に、足柄上地域どんどんどん広がる拠点でございますので、利用者はいられると思います。できれば、まだちょっと、まずはちょっと全体の準備をさせていただいたと。2弾目としましては、より広域的な観光の情報を発信できるように、より体制を整備しておる途中であります。例えばサイネージですとかですね、こういったものを置いてやっていくと。おっしゃったように、例えば山北さんのハイキングのその情報が出た場合にですね、出させていただく場合に、今言ったその拠出金ということも、出してもらえるかどうかは先の話だと思うんですけども、より効果がどれだけ見えるかということはあると思っております。

で、お約束はなかなか、この場で当然相手があることなんでできないんですけども、そういった面も考えながら、両方をちょっと検討していきたいと思しますので、ありがとうございます。

参事兼観光経済課長 すいません、先ほどのですね、御質問の費用がどの程度かかっているかにつきましては、29年度では特に決算上では数字は出てきておりませんが、平成30年度予算ではですね、全体で109万2,000円、109万2,000円の予算をとらせていただいたところで、よろしく願いいたします。以上です。

飯田委員 ありがとうございます。それで、今、さっき時間のね、話、ちょっとお答えいただいたんですけど、今、5時までですか。

政策推進課課長補佐 朝8時から夕方6時まででございます。

飯田委員 これからやっぱり寒い時期に向かいますね、終バスが7時、8時まであるわけですよね。そうすると、この寒い夜空の中ね、外で今度待っていると、すごく大変だと思うんで、ぜひですね、こんなこと言っちゃ何ですけど、寄行きね、最終便までは開けてもらえるようなね、ちょっと努力をしていただけたら、より一層利便性が高まって助かるのかなというふうな気持ちがあるんですけど、その辺のお考えはいかがでしょう。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問のですね、寄地区へ帰るバス、6時以降のですね、対応はどうかという御意見でございますが、今、先ほどですね、柳澤補佐から話がありましたように、バス会社の方に御協力していただける時間が6時までということになっておりますので、その後については、もし開ける場合にはですね、やはりそれなりのですね、というのはボランティアの方とか、それなりの町の経費が必要かというところもございまして、これについてはですね、よく、どのような対応がとれるかをですね、いろいろ検討させていただいて、冬場ですね、その待合室が使えるようになればですね、より費用効果も達成できると考えておりますが、ただ、それなりのやはり費用負担というところも考えなければなりませんので、よく内容をですね、調査研究をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いします。

飯田委員 やっぱりこれから外で、ね、寒い中待っているとすごく大変だと思うんですよ。ぜひ、もう少しですね、開けてもらえるような方向で前向きにちょっと検

討していただきたいというふうに思います。終わります。

委員長 ほかにございますか。

田代委員 60ページ、61ページ、お願いいたします。目、住宅管理費、備考欄、使用料と工事請負費の関係です。使用料・賃借料が、住宅借地料721万1,539円。一方で工事請負費ということで、町営住宅解体整地工事182万5,000円ほどになっております。ここでまずお伺いしたいのが、本会議でもちょっと説明あったかもしれないですけど、おさらいということで、この解体戸数、それと29年末の町営住宅の全体の管理戸数。繰り返しますと、今回の解体戸数、それと今残っている、29年末の管理戸数。そのうち町有地に何戸、借地に何戸、これが1点目です。

それと、ここで籠場住宅の関係が、6月議会で設置条例が通って、今度指定管理者がこの金曜日に多分可決されると思うんですけども、籠場住宅に総務委員会で付託案件の中でお話を伺ったときに、16軒から17軒借地から籠場に動かれると。借地料の関係よりも、それに関係してたんですけども、移転が恐らく11月から3月にこの、中河原、中丸の借地にいられる入居者が十六、七軒移転されるというふうにお伺いしています。考え方として、この借地について次年度以降、話がつけばもう全部お返しできるわけですよ。ただ、いろんな地主さんとの調整があって、中屋敷については、いや、急に返されても困っちゃうよ、もう少し何とかというお話も聞いたことがあります。そういうふうな中で、どのような、借地について返還を地主さんと調整されているか、また、町の考えはどういう方向で、この決算を踏まえて31年度に動いてくるのかというのが2点目の大きな質問です。

あと次に、消防もいって言いましたよね。消防。149ページ、148、149ページです。消防施設費、目が消防施設費です。節が消火栓整備工事の関係です。34万7,663円の決算を打ってますけど、一つが消火栓の充足率ですよ。たしかホースが1本何メートルでしたっけ。30メートルでしたっけ…20メートルだ。通常3本入って60メートルで、消火栓のところから多分円を消防係書いていると思うんですよ。そのあいているところに消火栓を整備していくというふうな考えで今までやられていると思うんですけど、最近消火栓整備工事が少し額

少なくなっているんで、今現在、29年度末の消火栓の充足率。防火水槽も含めても結構なんですけれども、その辺でどうなっているかということでお伺いしたいと思います。一番初め、町営住宅をお願いします。

総務課係長 まず、解体戸数でございます。解体戸数2戸、2軒分でございます。中丸1軒、中河原1軒という形で、2軒を解体をさせていただいております。つきまして、管理戸数と入居戸数ということで数字をよく使うことがありまして、御質問管理戸数ということでしたので、84戸、84戸でございます。ちなみに、入居戸数62戸でございます。中河原住宅、御存じのように長屋でございます、空き家がございますので、そういった形の相違がございます。つきまして、借地に建っているところということなんですけど、これ管理戸数というよりも入居戸数でお答えしたほうがわかりやすいかと思っておりますけれども。管理戸数ですと23…24ですね、管理戸数で言うと。ただ、入居戸数で言うと…（「いえいえ、管理戸数で」の声あり）という形になります。その中で入居戸数にもかかわってくるんですけど、17軒を今回籠場住宅のほうに移転に向けて準備をさせていただいているところでございます。中河原住宅、店屋場住宅、中丸住宅というところで、17軒の移転に向けて準備をさせていただいているところでございます。

地権者さんとの交渉ですけれども…。

田代委員 ちょっと待って。町有地は60軒でいいんだよね。管理戸数ね。84戸のうち24が借地で、残りが60戸が町有地に建っていると、そういうことですね。いいですよ、次どうぞ。

総務課係長 地権者さんとの交渉ですけれども、契約更新時にこの籠場住宅の建設が、決まっていなかったんですけども、おおよそ計画をさせていただいていたところですので、更新のときにそこに向けての集約事業を兼ねていますというお話をさせていただいているところでございます。ただ、具体的にいついつ返しますとか、返したいですという具体的な交渉は行っていませんけども、こちらは入居者の移転とあわせて、並行してですね、進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

田代委員 今の…（私語あり）いや、先に聞いちゃう。でいいの。先に今の、このこっ

ちのあれだけ。それとも全部。

委員長 すいません、防災課のお答えから。

田代委員 わかりました。

委員長 係長、お願いいたします。

安全防災担当室係長 先ほどの消火栓の充足率等につきましては、現在松田地区に関しましては、消火栓の数196カ所、地上式が35カ所、地下式が161カ所。また、寄地区につきましては76カ所、地上式が56カ所の地下式が20カ所、設置済みでございます。平成29年度の実績につきましては、これは虫沢田代地区の地上式消火栓、こちらの修繕ということで実施をさせていただいてございます。このですね、消火栓の充足率の関係につきましては、先ほど田代委員が申しましたとおり、消火栓に現在3本、4本、20メートルのホースが納入されております。その半径60メートルということで設置をしていた経緯もございまして、総務省のほうで定めている消防水利の設置基準というものがございまして、松田地区につきましては半径100メートル、寄地区につきましては半径が120メートルということで設置の基準を設けてございますので、そちらを含めながらですね、今後消火栓の設置の増設と、あとは維持管理のほうを実施をしていきたいと思っております。以上でございます。

田代委員 これから今、一個一個、おのおのでいいですか。一つは住宅やって、それが片づいたら防災で。

委員長 それでよろしいです。

田代委員 じゃあ、そのようにさせていただきます。先ほど遠藤係長のほうから土地の交渉については契約更新のときにそんな話をさせてもらったということなんですけど、恐らく3年に一遍の更新だと思うんですけど、いつその更新の話を…更新のときに今後の土地の返還ですか、についてお話しされたのか。それがまず1点。

それと、これから移転とあわせて町営住宅の今住みかえですよ、中河原、中丸から籠場に移っていただく、それは入居者のほうだよ。今度は下の地面の地主さん、これについても移転とあわせて地主さんのほうにも交渉されるということなんですけれども、予算編成が12月ですよ。

当然私なんて総務委員会はこの住宅の中河原、中丸から移転することによって、恐らく借地料の500万、580万、500万減るだろうと。そういう中で、いいことだからぜひやってくれということで賛成をした記憶があります。来年の予算、31年度予算は当然ここの借地料が減ってくると思うんですよ。その辺の見解について、これから交渉されると思うんですけども、町としてどういう姿勢で取り組んでいかれるのか。その2点についてお願いしたいと思います。

総務課係長

地権者さんとの交渉ですけども、土地によって多少更新時期がずれておりますので、一概にというお話ではないんですけども、29年1月の更新の部分と29年4月1日の更新の方がいらっしゃいます。3年ごとの更新の方もいれば、1年更新の方もいらっしゃいますので、その方々につきましては、その方々もおおよそ何となく住宅建設の話を承知をされている中で、いやどうなのよ、集約されるのかよという話で、先方さんからお話しいただいた方もいらっしゃいますし、町のほうから集約事業の関連ということでお話をさせていただいているところがございます。承知はされている部分だと思いますけれども、具体的なお返しする日程についてもまだお示しをさせていただいてないというのが現状でございます。

後段の質問につきましては、すいません、課長からお願いします。

総務課長

2点目のですね、予算編成を含めて総務常任委員会で議論いただいている部分含めてですね、お話しさせていただきたいと思いますが。今、担当から申しましたとおり、地主さんとの交渉については、やはり移転がはっきりしている段階…はっきりした段階、要は文書になるか口頭になるかは別にいたしまして、しっかりと確約が取れたところですね、進めさせていただきたいというふうに思っています。あくまで交渉事ですので、やはり地主さんとの今後のですね、土地の何ですかね、将来の使い方とか、そういったものもいろいろ細かい部分でございますし、交渉の話ですので、当初そういう更新の時期にですね、集約事業だということは御理解いただいているとは思いますが、やはりその辺は地主さんとしっかり相談した中で、今後の扱い方についても考えなきゃいけないので、そういうものも含めてこれから交渉に入っていきたいというふうに思っております。

それについて予算編成についてはですね、12月に予算編成ということでございますが、この辺はですね、理事者とよく相談した中で、しっかり提示をした中で交渉をしていくということも一つ考えられますし、丸っきり取ってしまうというのは交渉についてどうなのかなというところがあります。これはしっかり理事者と相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

田 代 委 員 総務課長のお話のように、やはり今まで貸していただいた地主さんですので、うまく交渉は行っていただきたいと思います。

ここからが本題なんですけど、一番言いたかった論点なんですけれども、以前お返しした土地について、やはり今まで借りていただいたのがぱっと返ってきて、困っている人がいます。いや、建物があるときは住宅の減免があって、固定資産税ある程度土地安くなるの、皆さん、行政マンだから承知されている部分なんですけど。全部更地にして戻すと雑種地課税ですから、どうするのよということで困ってられる地主さんから声を聞いたことがあります。今回も中河原について非常に何というか、自分でその土地を生かす力のある人も中にはいらっしゃると思います。一方で、返されても困っちゃうよという人もいらっしゃると思います。そこで、これから私の要望なんですけれども、前回の一般質問でもさせていただいたとおり、やはり一団の空いている土地については、若い世代、生産年齢人口を張りつけないと、やはり財源的にこの町は厳しいというふうにすごい感じております。中河原については直径1キロ圏からちょっと外れていますけれども、やはり歩いて20分少々のところに一団の土地がどぼっと空くわけです。これについて、例えばこれ私の考えなんですけど、定期借地権住宅とか、あとはまちづくりの…じゃない、ごめんなさい、定住のほうでやっていると思います、空き家政策。空き家政策の中でいろいろ空き家をこう載せて、こういうのがあるよとやっていると思います。山北の例で、1カ月、2カ月前のタウンニュースですかね、その空き家があるよという以外に土地も空いているよと。こういう空いている土地があるよ、どうぞ企業進出してくださいということをインターネット等でしていたわけです。皆さん御存じかどうかはあれですけど、原耕地、東山北から大口に向かうところに、もうかなり前に小田原百貨店とコメリが出ました。今度はその空いている土地の行政がインターネット

で情報をしたことによって、たしかトステムか何か、そういったやはり物販店が来て、小田原百貨店の近くに移転するという、進出するという記事を読みました。ここで私がお話したいのが、例えば地主さんの意向もあると思います。そういったやっぱり町に何とかいい考えないかよというのが、これから小田課長が交渉をやられたときにそういうお話が出ると思います。そのときはやはり企画政策、定住促進、それと執行者といろいろ知恵を出していただいた中で、一つは空きの土地で、登録して、どうぞ企業さん来てくださいという地主さんもいると思います。いなけりゃいいですけどね。だから、それとか、例えば定期借地権住宅、そういったものに対してある程度町が間に入って相談に乗る。あくまでも個人の財産ですから、余り横車を押すことはできないと思うんですけど、やはりぜひ町に協力したいという方がいられると思うんでね、その辺についてぜひうまくやってほしいなと感じています。このことについては副町長、ちょっと。副町長の私見で結構ですから回答をお願いしたいと思います。

副町長 おっしゃることごもっともですので、これはずっと何十年もですね、御厄介になっている。町からすればですね、本当に御厄介になったというところです。これを期限が来たから、はい、返しますというわけにはなかなかそれはいかないと思います。やはり地権者の方のですね、意向もよく踏まえながらですね、やはり町としての役割分担を加味してですね、やはり提案をさせていただくことは提案させていただく。また、御協力させていただく、今、提案されました空地の利用ですとか、そういうPRもですね、町でできるのであればですね、そういう役割も担っていきたいと思いますので。いずれにしましてもですね、町、土地の所有者の方、土地の利活用というのがですね、最大の目標だというふうに思いますのでね、御協力をさせていただく部分についてはですね、前向きに御協力させていただいてですね、土地の利活用というところに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

田代委員 今回の定期借地権住宅というお話もしたんですけど、場合によっては事業関係、定期借地権の事業用地ということで、例えば福祉のデイサービスセンターだとか、訪問介護施設、あとは物流関係、例えばクロネコヤマトさんが一つの物流の拠点だとか、そういったいろいろあると思います。その中の用途に合った、

住居系が松田は多いんでね、あんまり地域の住民に相反しない、利益のあるような、そんな施設も含めた中でぜひお願い…そういったことで交渉のときにその辺を加味した中で、初めからそういうカードは出せないと思うんですけど、やはりその辺を最後の終着点に置いた中で交渉していただきたいというのと、あともう1点が、今、ここで中河原と中丸の例を出したんですけど、既にもう終わっている中屋敷あたりにもちょっと声をかけて、同じ何ていうのかな、意向であればね、地主さんが何とかしてほしいということであればね、やはり同じようなプレゼンをしていただいて、町営住宅の借地全体について、平等な中でまちづくりに貢献されるように要望して、質問は終わります。以上です。

- 委員長　ほかにございますか。
- 井上委員　2点ばかりですね、お尋ねをしたいと思います。まずですね、67ページ…。
- 田代委員　ごめんなさい、今、町営住宅のなんで、あともう1個。防災が、すいません。
- 委員長　すいません、井上委員、お待ちくださいね。田代委員、先にお願いいたします。
- 田代委員　消防の消火栓の充足率ということで、今、係長さんが松田地区が196消火栓が整備されているよと。半径100メートルぐらいに1個ずつ整備するというのが国の指導だと。寄については120メートルに1カ所ぐらいの消火栓を整備すると。今、76カ所だというふうな話はあったんですけど。これ本当に算数の世界で恐縮なんですけど、3本しか入っていないよね。これ全部つなげて60メートルですよ。そうすると、今の話、100メートル半径だと40メートル足りないんです。寄だと80メートル足りなくなる。要はね、ホースの中に…ごめんなさい、格納庫の中のホースが一般的にはホース3本、それで、筒先が1本。あとは地域から要望があったところについては4本、5本入っていると。要するに、距離があるから人家から一番届くかどうか。30メートル…60メートルだと80メートル先にうちがあるというところだと物理的に届かないわけですよ。そのものについておニューのものじゃなくてもいいよということで、昔、ちょっと穴があいたホース、自治会から要望があると結構かえたんですよ。3本は新品のものが入っています。それ以外にやっぱりちょっとぐらい水が漏ったって、あれで消すには5本、6本あってもいいと思うんですよ。多分5本まで

は入る。そうすると、100メートルまでいくわけですよ。半径だから計算上いくんだけど、道があったり、家があったりするといかないんだけども、大体5本あれば大丈夫なのかなというふうなこともありますのでね、分団にもやっぱりちょっと傷んだら置いてあると思うし、消防係のほうでもある程度保管していると思うんでね。そのちょっと傷んだものをうまく利用しながら、せっかくある格納箱の充足について提案したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

安全防災担当室係長

今、田代委員言われたとおり、基本的には格納箱の中に3本、4本入っているんですけども、その格納箱の中のホースにつきましては、新品のホースを各分団に入れて、その分団で傷んだホースというか、使い古しのホース、それを格納箱のほうに入れていただくような方式を取っております。先ほど、今言われたとおり、自治会からの要望等につきましては、格納箱に5本入るかはちょっと試したことはないんですけども、4本…私の見た中では4本が最高なんですけども、入る限りはですね、入れて、また維持管理のほうを図っていただければというふうに思っております。以上です。

田代委員

今、県の関係で補助金つきます。昔は補助金ついて格納箱を買って、中に新品を3本、筒先を入れて順次ないところにやっていたんですけど、特財あたり今つかないのか、町単でやっているのか。自主防災対策支援事業と当時あったんだ。

委員長

お願いいたします。

安全防災担当室係長

今言われたとおりですね、2分の1県の補助金がついております。ただそのついているのがホースのみですね、消火器の格納箱、消火栓の格納箱についてはつかないという…。

田代委員

今お話あったように、ホースは補助対象になるわけでしょう。だったら、半額補助いただけるんだったら、そういうのを使った中で、自治会あたりの要望を聞きながら、例えば3カ年、一編では無理だから数が多ければ3カ年ぐらいで、自治会長さんに確認していただいた中で、もう少し、より安全・安心なまちづくりに努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

安全防災担当室係長

今言われたとおり、消防団には年に1回、10月、11月に確認をしていた、ホースの在庫を確認していただいているんですが、それで十分確認できない部分

につきましては、自治会のほうの要望も聞きながら、その辺は整備していきたいと考えております。以上です。

田代委員 では、そういった要望があったときは、副町長、ぜひ予算づけについて御尽力をいただきたいと思います。回答は結構です。よろしくお願いします。

井上委員 ページがですね、67ページですね、下にあります女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業、その内容ですね、委託料で拠点整備の策定委託料があって、これは計画策定という拠点整備ですね、基本計画の策定委託料だというふうに思います。その2行目のですね、女性活躍推進計画策定委託料1,240万9,200円、これですね、成果及びですね、今後の女性が輝き活躍する事業に対する考え方を教えていただきたいと思います。

2点目はですね、ページで71ページです。の中で、町民文化センター管理費の中で、舞台技術者委託料246万7,800円という支出がございます。これはですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係で、工事や備品購入ですね、設備を一新をしたと思います。この舞台技術者委託料等がですね、30年度、31年度予算等ではどういうふうな形で推移をする見込みなのか。以上の2点をお願いいたします。

定住少子化担当室室長補佐 1点目のですね、女性活躍推進計画策定委託料ということでございますが、これにつきましては、松田町で一つの目標の大きな一つであります定住促進に向けた中で、若年女性人口の減少を既に増加に結びつけているということで、生産年齢人口の増加ということの目的の中でですね、本来、男女共同参画社会基本法ですとか、DV法ですとか、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に定められている市町村が計画すべきものというのが根拠法としてございます。それらに基づいてですね、しっかり松田町の中で計画プランを策定して進めていきたいと思いますということで、昨年度、女性共同参画プランということも策定させていただきました。それが1つ。

それともう1つですね、特に女性が活躍する社会を見出してこうという話の中でですね、女性に特化した、女性活躍総合戦略ということも策定します。これにつきましては、いろいろな、さまざまな総合計画を初め、町の計画がございまして、その中で女性に関する部分をピックアップして、またさらにそれに

プラスしてですね、女性に関する計画策定を新たに盛り込んだ中で、総合戦略として策定したということで、この2つの大きな計画を昨年度作成させていただいたものでございます。

それにつきましてはですね、実際には30年度から34年度という形の5カ年間の計画という形になりまして、本年度からですね、各担当課、その主管課の中です、その計画に基づいた目標について、今年度事業を実施しているというような状況でございます。計画の中ではですね、中間年度として毎年毎年です、事業成果点検を行っていくということでございます。また、さらに見直しを中間年度として3カ年目には計画の見直しを行いながら、この5年間で目標を、明確な目標に向けて進んでいるというような形のもので今年度から進めていくというふうなものでございます。以上でございます。

委員長 次は文化センター。

教育課長 文化センターにつきましては、昨年度複合拠点化検討協議会ということで、活用方策を検討いたしました。この中では直営または専従職員、または一部民間委託、または全部民間委託、こういったもので検討いたしたところ、今年度、平成30年では直営で施設利用の増加や町民のにぎわいの復活を模索しながら検討していくということで、直営で現在は運営をしております。

舞台技術の委託料との関係であります、平成30年度はそういったことで前年度の平成29年度同様に舞台技術者は全部舞台技術委託料ということで見ております。今後ということで、来年度につきましては、今現在、民間委託のノウハウを導入するということで可能性を模索してございまして、今、個別でやる業者が文化センターを見たりして、そこが委託できるかどうかとか、そういったことを今、現場で見てもらって、各業者と個別で面談をしたり、話し合いを行っているところでございます。その次年度以降は、委託も含めた中で一部民間委託を含めた中で検討していくんですが、舞台技術につきましては、現時点では現状と同じような形で進めております。以上です。

井上委員 最初ですね、女性が輝き活躍するということですね、推進計画の策定委託料の中で、成果物としてこの女性が輝く総合戦略というものの冊子が配られたわけですがけれども、なかなかですね、実際的には予算上もですね、目に見

えない事業形態であるかなという印象を持っています。この決算審査はですね、31年度の予算編成の礎にするという説明が最初にありましたように、31年度でですね、この女性活躍推進のための事業というものを考えていられると思いますけれども、あればそういった事業の内容、簡単で結構なんで、その事業について明示願いたいと思います。

2点目の町民文化センターの舞台技術者のほうは、予算の鈍化はこのまま31年度も推移するという説明だったと思いますけれども、ちょっと1点わからないのは、民間に、今この舞台技術者というのは民間へ委託をしているわけですよ。それをまた別の民間のほうに委託をするという意味で説明をされたのかなというふうに思いますけれども、要はですね、町民文化センターのホール等の利用をするために、今一番ネックとなっているのがそういった照明の操作とか、音響の操作というものが利用者が直接できないというところが一つのネックとなっているということで、その解消についてですね、どういうふうに考えるかということをお聞きしたいためにここで質問をしたわけです。ですので、大分操作盤のほうもですね、昔のアナログのものからデジタル式の操作盤に…操作卓に変わったというふうに、まだ見てませんけども思います。そういった中でですね、利用者が簡便に操作ができて、ホールの利用がですね、簡単な、例えば講演会だったら舞台が明るくなって、客席が明るくなると。それがスイッチでできればですね、できますし、マイクのほうはマイクをですね、コネクターでつなげば音が出るというふうな簡便な操作になればですね、ホールの利用についてもより拡大をしていくのではないかなというふうに想像しますけれども、そういった可能性は今後どうなのかということをお願いいたします。

委員長 最初に31年度の女性が輝き活躍するコンパクトシティ、はい、お願いいたします。

定住少子化担当室室長補佐 委員おっしゃるとおり、大きなこう何でしょう、予算的なところがございます。まず今年度から始める中でですね、まず行政側として女性が活躍するというような視点を持ちながらさまざまな計画を実施していくというところ。例えば組織編成でしたりとか、女性が出席できるような会、そういったいろいろ、さまざまな女性に対してやれることがあると思います。また、その町民に対

してのですね、そういったことを投げかけながら町民の皆様に対してもそういった意識を持っていただくということが大事なかなというふうに思います。また、各種団体がございます。そういった方の中でもですね、やはりこれから女性を中心にというところの目線を少し持っていただきながら、町全体としてそういったことを進めていく、推進していくということが大事なかなと思います。

そういった中で肅々とですね、本年度、例えばいろんなセミナーを開催したりですとか、そういった個別の事業の中で例えば企業体を、組織体を設ける、そういった形の中で勉強会を持ったりですとか、セミナーをもって実施していったりとかですね、そういった形で実施していきながら、来年度事業に向けた中でこういった形でできるかどうかは、今後、本年度からも既に始めているところがございますので、来年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

教 育 課 長 先ほどの一部民間委託、全部民間委託、一部と全部の違いについては一部というのはスポーツライミングを一部、全部というのは町民文化センター全部を委託できないかということで、いろんな業者で今、見ていただきまして、それは可能かどうかという意味で、一部民間委託、全部民間委託というような言葉の違いを使わせていただきました。

次に、簡便な照明とか、音響についてできないかということで、議会の中でも説明いたしましたとおり、音響も照明も集中で管理しておりますし、1,100人規模のホールではなかなか難しいということで答弁させていただいたところではありますが、引き続き今委託しております東京舞台照明ともそれは可能かどうか、もう少し深く話し合いというか、聞き取りをいたしまして、その余地があるかどうか引き続き検討させていただきたいと思います。

井 上 委 員 ありがとうございます。1点目の女性が活躍推進のほうにつきましては、31年度のほうはそういった形の中で進んでいきたいということだと思います。ここで自治基本条例の修正バージョンと申しますか、情報公開の中で会議の公開というのがここで改正、一部改正されました。それに合わせてですね、やはり男女共同参画ということが女性を先ほど言われた3つのですね、いろんな会議の中でとか、組織を育成するという方向もあると思います。それに含めてです

ね、やはり自治基本条例等の改正の中です、女性参画、男女共同参画ということを実現、具体化するためにもです、そういった一部改正の検討を要望するということで、よろしく願いをしたいと思います。

2点目の町民文化センターのほうはですね、わかりました、一部委託と全部委託ということの意味はわかりました。検討、実際舞台、音響とかですね、照明の操作等については、ぜひできるだけ検討をしていただいて、町民や住民の方…利用者の方が簡便に使えるような体制を整える方向でお願いをいたします。以上でございます。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで終了いたします。

暫時休憩いたします。職員の方は入れかわってください。そうしますと、11時25分から再開いたします。 (11時15分)